別紙４-１

働き方改革取組状況申告書

　当社・団体は、中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金の交付を申請するにあたり、次のとおり申告し、事実と相違ないことを証します。

１　広島県働き方改革実践企業の認定について

　広島県働き方改革実践企業（認定日：　　　年　　　月　　　日）

２　基本項目について（いずれも基準達成要）

|  |  |
| --- | --- |
| 直近1年間での常時雇用者の総実労働時間（1人当たり１か月平均）基準：190時間以下 | 算出方法（A）　　　　時間÷（B）　　　　人＝　　　　　 時間(A)直近１年間の対象常用雇用者の総実労働時間　(B)対象常用雇用者数（直近1年間の延べ数）　※「総実労働時間」は、所定内労働時間及び所定外労働時間の合計時間とし、年次有給休暇、欠勤・遅刻・早退時間その他の休暇時間を除いても差し支えありません。※「対象常用雇用者」には、育児休業など１ヶ月を超えるような長期間の休業、休職者は除いてください。※小数点第２位を四捨五入 |
| 直近１年間での常用雇用者の年次有給休暇平均取得日数（1人当たり平均）基準：５日以上 | 算出方法（A）　　　　日÷（B）　　　　人＝　　　　　 日(A)直近１年間の対象常用雇用者の年次有給休暇取得日数(B)対象常用雇用者数※当該年度に実際に取得した日数であり、繰り越し分を含みます。※「対象常用雇用者」には、育児休業など１ヶ月を超えるような長期間の休業、休職者は除いてください。※小数点第２位を四捨五入 |

　注１）常用雇用者

　　期間の定めなく雇用されている労働者及び一定の期間を定めていても、その雇用期間が反復更新され、事実上期間の定めなく雇用されている労働者を指します（役員や理事であっても、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者を含みます。また、パートタイム労働者を含み、派遣労働者・請負労働者は除いてください）。

　注２）直近１年間

　「働き方改革取組状況申告書」の作成時点で、集計が完了している最新月から遡った１年間の期間とします。

３　直近１年間の取組内容と成果について

　　以下の項目（１）～（12）から２つ以上達成している必要があります。

（達成項目に☑をつけてください）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 取組・成果の内容（具体的に記載、又は、該当する選択肢に☑をつけてください） |
| □(1)長時間労働削減 | 次の要件をすべて満たしている。□　①直近１年間での週労働時間60時間以上の常勤雇用者がいない□　②直近１年間での常用雇用者の総実労働時間（１人当たり１か月平均）が170時間以下 |
| □(2)休暇取得 | 次の要件のいずれかを満たしている。□　①直近１年間での常時雇用者の年次有給休暇の平均取得率が60％以上□　②直近１年間での常時雇用者の年次有給休暇の平均取得日数が10日以上 |
| □(3)時間・場所（多様な働き方） | 場所や時間について、多様な働き方を実現するための次のいずれかの制度があり、かつ、直近３年間にその制度の利用実績がある。□　①テレワーク以外の在宅勤務制度（育児・介護除く）□　②自宅利用型テレワーク制度（育児・介護除く）□　③施設利用型テレワーク（サテライトオフィスの設置）□　④地域限定（転勤の無い）正社員制度（育児・介護除く）□　⑤フレックスタイム制度（育児・介護除く）□　⑥その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| □(4)育児  | 次の要件をすべて満たしている。□　①広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度（仕事と介護の両立支援の取組を除く）に登録している□　②育児と仕事の両立を支援するための法定を超える制度を導入しており、かつ、直近３年間にその制度の利用実績がある□　③直近３年間に在籍中に出産した女性従業員のうち、育児休業を取得したものの割合が75％以上□　④直近３年間に配偶者が出産した男性従業員のうち育児休業等（企業独自の休暇制度を含む）を取得した割合が13％以上、または、育児休業を取得した者が１名以上 |
| □(5)介護 | 次の要件をすべて満たしている。□　①広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度（仕事と介護の両立支援の取組）に登録している□　②介護と仕事の両立を支援するための法定を超える独自の制度を導入しており、かつ、直近３年間にその制度の利用実績がある□　③直近３年間に介護を理由とした退職者がいない（ただし、介護をしている従業員が在籍していること） |
| □(6)治療  | □　①治療と仕事の両立を支援する制度を導入しており、かつ、直近３年間にその制度の利用実績がある |
| □(7)女性活躍 | 次の要件をすべて満たしている。□　①管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が厚生労働省発表の産業ごとの割合の平均以上□　②女性活躍を推進するための制度を導入しており、かつ、直近３年間にその制度の利用実績がある |
| □(8)非正規雇用  | □　①非正規雇用の従業員の処遇改善等を推進する制度を導入しており、直近３年間にその制度の利用実績がある |
| □(9)高齢者  | □　①高齢者の活躍を推進する制度を導入しており、かつ、その制度を活用して65歳以上の高齢者が活躍している |
| □(10)障害者  | □　①障害者の活躍を推進する制度を導入しており、かつ、直近３年間にその制度の利用実績がある |
| □(11)若年者 | 次の要件をすべて満たしている。□　①直近３年間の正社員として就職した新卒者等のうち、同期間に離職した者の割合が20％以下□　②若年者の活躍を推進する制度を導入しており、かつ、直近３年間にその制度の利用実績がある |
| □(12)他の認定取得・表彰受賞 | 次のいずれかを満たしている。□　①直近３年間に国・県の表彰（働き方改革に関する）を受けている□　②直近３年間に市町の働き方改革に関する認定を取得している |